

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 秋田県にかほ市両前寺字井戸尻21番地の1

氏名 佐藤化学工業株式会社 代表取締役 佐藤 次男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

県南広域振興局長 佐々木 隆



許可の年月日 令和 3年 4月19日

許可の有効年月日 令和 8年 4月18日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

取扱う産業廃棄物（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃プラスチック類
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ別表のとおり

以下余白

3. 許可の条件

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年 4月19日 当初許可
平成18年 4月19日 更新許可

(以下、裏面記載)

平成19年12月 5日 事業範囲の変更許可（汚泥、廃油、廃酸、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の積替え・保管を追加したこと。）

平成23年 4月19日 更新許可
平成28年 4月19日 更新許可
令和 3年 4月19日 更新許可
以下余白

5. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白





別表（積替え・保管施設の概要）

所在地：岩手県北上市和賀町後藤2地割106番167

1 保管施設

| 産業廃棄物の種類 | 保管高さ (m) | 保管面積 (m ²) | 保管体積 (m ³) | 備考 |
|-----------------------|-------------|---------------------------|---------------------------|--|
| 廃酸 | — | 3.3 | 4.0 | 屋内保管、コンテナタンク（1 m ³ ×4基）貯蔵 |
| 廃油 | — | 3.3 | 2.8 | 屋内保管、ドラム缶（200ℓ×14本）貯蔵 |
| 廃プラスチック類 | — | 17.3 | 24.0 | 屋内保管、フレキシブルコンテナ（1 m ³ ×24袋）貯蔵 |
| 汚泥 | — | 8.6 | 12.0 | 屋内保管、フレキシブルコンテナ（1 m ³ ×12袋）貯蔵 |
| ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず | — | 4.3 | 6.0 | 屋内保管、フレキシブルコンテナ（1 m ³ ×6袋）貯蔵 |

2 選別設備

切断室（面積：19.0 m²）

3 積替え設備

積替えヤード（面積：35.0 m²）

以下余白